

# みのかも

No. 142

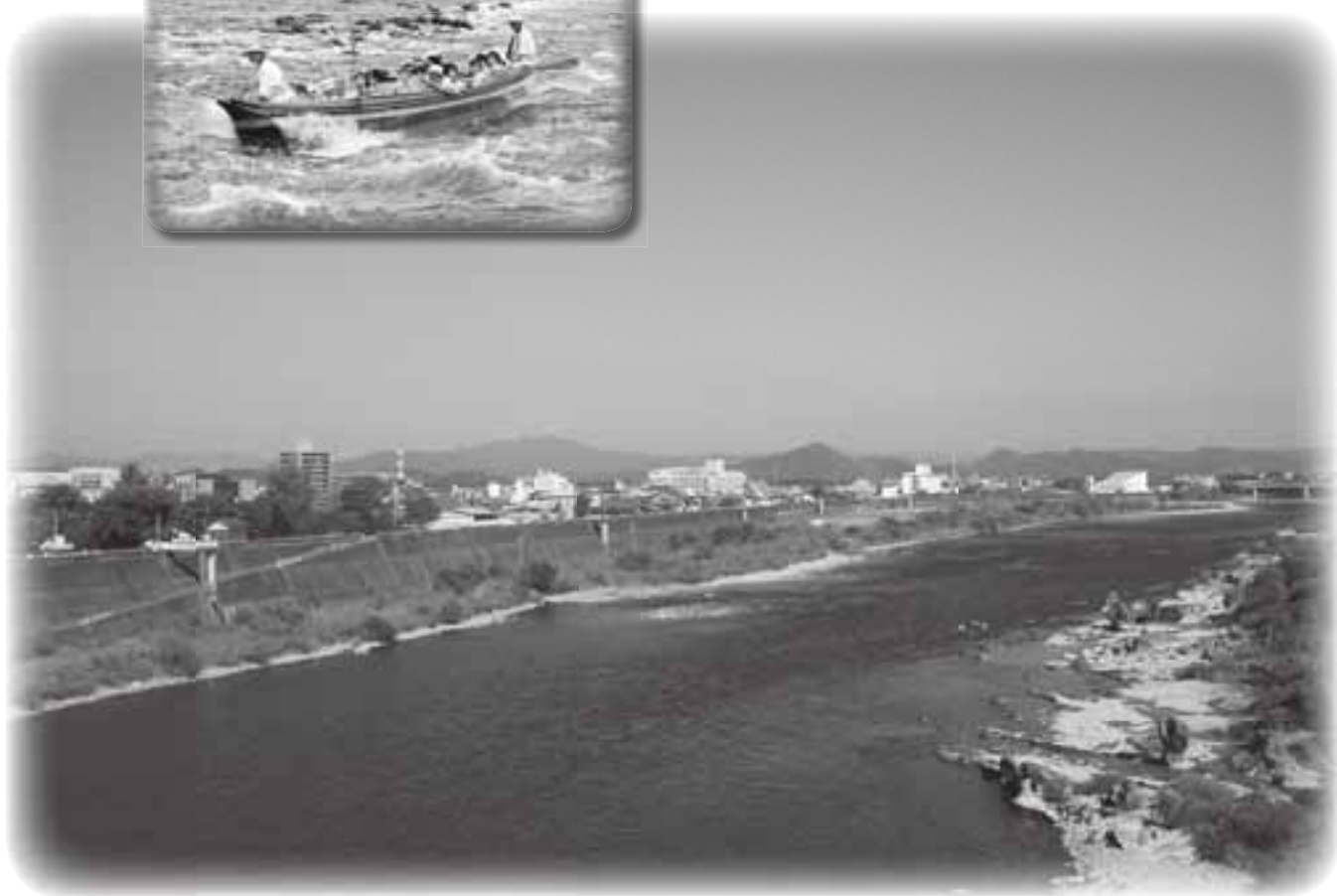
平成22年8月15日

編集・発行

美濃加茂市議会

TEL (0574) 25-2111

## 市議会だより



木曾川の流れと日本ライン下り

|   |                         |        |
|---|-------------------------|--------|
| 主 | ■ 平成22年第2回定例会の審議結果…………… | 2 P    |
| な | ■ 委員会審査の概要……………         | 3 P    |
| 内 | ■ 市政一般に対する質問と答弁……………    | 4～15 P |
| 容 | ■ 議会日誌……………             | 16 P   |

平成22年  
第2回  
**定例会**

市議会第2回定例会は、5月31日に開会し、6月21日までの会期22日間で開催しました。

31日には、26議案を上程し、報告案件6件については報告、質疑、人事案件2件については提案説明、質疑、採決を行い、その他の議案については提案説明までを行いました。

10日、11日には、14名の議員が一般質問を行いました。

14日には、残り18議案に対する質疑、委員会付託を行いました。

付託された各議案の審査のため、15日に産業建設常任委員会、文教民生常任委員会、16日に企画総務常任委員会を開催しました。

21日には、各議案に対する委員長報告、質疑、採決を行い、定例会を閉会しました。

## 議案の主な内容と審議結果

### ◎報告

| 議案名                                 | 主な内容                                    | 審議結果 |
|-------------------------------------|---|------|
| 平成21年度美濃加茂市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について    | 交流広場周辺整備事業(上下水道管橋りょう布設)ほか22件の繰越明許費繰越計算書 | 報告   |
| 平成21年度美濃加茂市介護保険会計繰越明許費繰越計算書の報告について  | 地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金の繰越明許費繰越計算書          |      |
| 平成21年度美濃加茂市下水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について | 流域関連公共下水道事業(単独)ほか5件の繰越明許費繰越計算書          |      |
| 平成21年度美濃加茂市水道事業会計予算繰越計算書の報告について     | 加茂野雨水関連配水管布設替工事ほか1件の建設改良費の繰越計算書         |      |
| 平成21年度美濃加茂市土地開発公社決算の報告について          | 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出         |      |
| 平成22年度美濃加茂市土地開発公社事業計画の報告について        | 地方自治法第243条の3第2項の規定に基づく書類の議会への提出         |      |

### ◎条例・補正予算

|  |   |      |
|--|---|------|
| 専決処分の承認を求めることについて<br>平成21年度美濃加茂市一般会計補正予算(第14号)                           | 1,683万9千円の増額、予算総額は175億3,364万4千円   | 原案承認 |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>平成21年度美濃加茂市国民健康保険会計補正予算(第4号)                        | 39万7千円の増額、予算総額は49億8,534万1千円   |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>平成21年度美濃加茂市介護保険会計補正予算(第7号)                          | 71万5千円の増額、予算総額は27億5,040万1千円   |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>平成21年度美濃加茂市下水道事業会計補正予算(第2号)                         | 繰越明許費の補正  |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について                              | 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正   |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について                          | 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正   |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>中部圏都市開発区域の指定に伴う美濃加茂市固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について | 中部圏の都市整備区域、都市開発区域及び保全区域の整備等に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正                              |      |
| 専決処分の承認を求めることについて<br>美濃加茂市国民健康保険条例の一部を改正する条例について                         | 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴う条例改正  |      |
| 美濃加茂市景観条例について  | 美濃加茂市景観計画の策定の指針及び景観法の施行に関し必要な事項を定める条例の制定  | 原案可決 |
| 美濃加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について                                     | 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律等による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正 |      |
| 美濃加茂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について  | 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律等による地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う条例の改正 |      |
| 美濃加茂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について                              | 別表の費用弁償の欄を改正することによる条例の改正  |      |
| 美濃加茂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について   | 人事院勧告に準拠し、労働基準法の一部改正を踏まえ、特に長い超過勤務を抑制する制度の新設に伴う育児短時間勤務職員の取扱いについて規定することによる条例の改正         |      |
| 美濃加茂市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について   | 日当の支給範囲と日当の額の例外規定を改正することによる条例の改正  |      |
| 美濃加茂市税条例の一部を改正する条例について   | 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例改正   |      |
| 平成22年度美濃加茂市一般会計補正予算(第1号)   | 2,399万1千円の増額、予算総額は170億8,399万1千円   |      |

### ◎その他

|                     |                               |      |
|---------------------|-------------------------------|------|
| 市道路線の廃止について         | 市道田島158号線ほか2路線の廃止             | 原案可決 |
| 市道路線の認定について         | 市道前平484号線ほか9路線の認定             |      |
| 美濃加茂市監査委員の選任について    | 加藤 弘氏の任期満了に伴う後任委員(高井英敏氏)の選任同意 | 原案同意 |
| 美濃加茂市固定資産評価員の選任について | 税務課長の人事異動に伴う後任評価員の選任同意        |      |

# 委員会審査の概要

## 文教民生常任委員会

《平成21年度

国保会計補正予算》

今後保険料の見直しについて。

〔平〕平成22年度保険料の試算では、1人あたり9万8597円となり、全国平均の12万円よりは下回っているが、基金残高を考えると、一般会計からの多額な繰り入れもしており、保険料の引き上げが必要となる。

《国民健康保険条例改正》

〔特〕特例対象被保険者等の特例の内容について。

〔倒〕倒産あるいは解雇による離職者を対象に、国保加入による保険料の軽減措置として、前年度所得を100分の30に見なし、保険料を押し下げて加入できる制度である。

《平成22年度

一般会計補正予算》

〔民〕民生費中、お父さんセミナー等の委託内訳について。

〔お〕お父さんセミナーとして、NPO法人ファザーリングジャパンへ講師派遣費用を約13万円、親子ふれあい講座として、NPO法人岐阜グッドライフサポートセンターへ講師派遣費用を約3万円である。

## 産業建設常任委員会

《平成21年度

一般会計補正予算》

〔下〕下水道基金の特定財源財産収入補正額及び基金総額について。

〔平〕平成21年度に下水道建設基金から生じた基金利息は270万円で、当初予算で計上していた104万円に対し166万円多くなったことにより専決補正するものである。

また、基金総額は今年3月時点で6億9714万4414円である。

《景観条例》

〔景〕景観協議会の組織構成とその役割について。

〔景〕景観計画重点区域から立ち上げられた地区景観協議会を包括し、協議会の中で意見集約し、市全域の景観施策へ転換していくことを目的とする組織である。

〔全〕全市的な景観規制の影響について。

〔景〕景観に大きく影響するのは建物の外壁であり、原色はできるだけ避けて、その区域の中に溶け込めるような色に制限し、大規模な擁壁にはツタを這わせる等、温暖化対策も施してもらうという観点から市内全域を対象としている。

## 企画総務常任委員会

《職員育児休業等条例改正》

〔育〕育児休業制度の利用状況と職務への影響について。

〔現〕現在、育児休業中の職員が10名ほど、また、1時間半から30分の部分休業を取得している職員が数名おり、管理職をはじめ周囲の職員が協力し、職務に影響が生じないようにしている。

《税条例改正》

〔税〕たばこ税の収入額と税率引き上げ後の見直しについて。

## 各常任委員会が行政視察を実施

文教民生、産業建設、企画総務の3常任委員会が市民福祉の向上と住みよいまちづくりのため、下記先進地において精力的に視察を行いました。

### ◎文教民生常任委員会 (5/17~5/19)

愛媛県 松山市 「まつやま子育てゆめプラン」の概要と取り組みについて  
〃 西条市 学校給食における地産地消の取り組みについて  
高知県 南国市 コミュニティスクールの概要と取り組みについて

### ◎産業建設常任委員会 (5/11~5/13)

熊本県 山鹿市 都市景観条例に基づく「まちなみ整備事業」の取り組みについて  
大分県 日田市 古い街並みを生かした観光振興について  
長崎県 佐世保市 エコツーリズム推進事業の取り組みについて

### ◎企画総務常任委員会 (5/12~5/14)

秋田県 鹿角市 行政評価制度の概要と効果について  
青森県 八戸市 協働のまちづくりの取り組みについて  
岩手県 盛岡市 新エネルギービジョンの取り組みについて

〔5〕5月末現在で、5048万8000円の収入があり、今年度末の見込みは、予算3億6600万円に対し3億1100万円である。

《平成22年度

一般会計補正予算》

〔総〕総務費中、地域人材育成事業の内容について。  
〔就〕就業に必要な知識や技術を習得させる目的で、生活関連サービスなどの分野で実施し、外国人コミュニティのリーダー育成を図りたい。



# 市政一般に対する質問と答弁

## 要旨

### 定住自立圏構想

みのかも定住自立圏共生ビジョンの期間は。

みのかも定住自立圏共生ビジョン(以下「共生ビジョン」)は5年の計画であるが、毎年見直しを行い、5年が経過する前には、必要に応じて次の期間を定めた新たな共生ビジョンを検討していく。

富加町・川辺町との協定期間及び他町村との見直しは。

富加郡7町村とは連絡会議を設置して情報を共有している。富加町、川辺町、七宗町は今年度中に形成協定を締結したいという意向であり、八百津町、白川町、東白川村も連携したいという意向を聞いているので、順次進めていく。

形成協定の内容については、坂祝町と締結した内容を基準としたうえで、それぞれの町との

特色を活かしたものを加味した内容になるものと想定している。

構想を推進する「エンジン」の役割とは。

この「エンジン」という事業は、民間企業や地域の関係機関の方、圏域の住民で構成するワーキンググループでの協議の中で発案されたもので、「地域社会の豊かさを自らの手によって創出する機関」としての役割を想定している。

まずは、その設立理念を定めることが大変重要であり、これを十分検討したうえで、組織のあり方や運営方針などを協議していく。

今後の事業推進の見直しは。

共生ビジョン策定にあたっては、地域の多くの関係者が関わっており、具体的取組みの事業主体となる組織の関係者もみえることから、事業推進の力添えがいただけるものと考えている。

また、今年の5月18日には、当市と坂祝町の幹部職員が合同

で「みのかも定住自立圏職員合同研修会」を行い、そこで、両首長からリーダーの想いを聞き、共生ビジョンについて意識共有を図ったところであり、行政が主体となって取り組む事業や、支援していく事業について連携して推進していく。



5月18日に行われた職員合同研修会

はあるが、外国人学校への財政支援については検討されていない。

ただし、各種学校化という状況を踏まえ、共生ビジョンの見直しの中で、新たな事業の検討も可能である。

基幹医療機関常設ヘリポート設置検討事業の財源内訳は。

事業費3億2850万円のうち、病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置で2560万円、共生ビジョンを策定した包括的財政措置で640万円を公的負担することとしており、残りの2億9650万円が民間負担という計画になっている。

委託業務の委託先の状況と今後の方向性は。

主なものとして、定住自立圏構想政策アドバイザー業務は中部大学教授である細川昌彦氏へ、定住自立圏構想策定支援業務は(株)富士通総研へ、実施計画策定システム構築業務は(株)日立システムへ、情報誌「美濃加茂りびんぐ」作成はヨツハシ印刷(株)へ、それぞれ委託している。

また、今後も専門性や効率性を伴うような業務については、業務委託することになる。

### 財政問題

一部事務組合を含めた連結バランスシートの作成は。

昨年度公表した財務4表は、市の全会計と土地開発公社までを連結したもので、可茂衛生施設利用組合などの一部事務組合とは作成方法が違うため、それぞれが採用しているモデルによって、固定資産の範囲や評価方法が異なり、単純に連結することが適切かどうかという判断から、連結を見合わせている状況である。

今後は、一部事務組合の財務4表の整備状況を見ながら連結していくかどうかを判断する。

※財務4表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4つの書類をさす。民間企業で用いられている会計方式で作成されており、減価償却費などの現金収支を伴わない費用や、資産・負債の状況を幅広く把握することが可能である。

### 資産老朽化比率は。

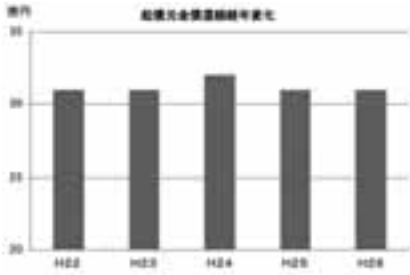
この割合が高いほど保有する有形固定資産の老朽化が進んでいると判断できるが、当市は39・8%で、可児市、瑞浪市とほぼ同様の数値となっている。

今後は、施設が古くなったから建て替えればよいという発想ではなく、施設を計画的に修繕し、できるだけ長く有効活用していくことが必要である。

### 中期財政見通しは。

起債の元金償還額のピークは、一般会計と特別会計を合わせると、平成24年度で約32億3000万円であり、その後少しずつ減少していく。

また、投資的経費も今年度及び来年度で大規模な事業が終わることから、財政の弾力性が少しずつ良くなってくると予測している。



### 行政コスト計算の活用は。

今回、図書館や文化会館など、施設別の行政コストを算出することにより、施設にかかる人件費や減価償却費など、単年度会計だけでは把握できないコストや、利用者一人当たりのコストなどについても、市民の皆さんへわかりやすくお知らせすることができた。

また、今後は経年での運営コストの動きなども一目瞭然となり、施設を効率的に運営していくための資料に活用できる。

### 学校給食会計を一般会計に組み入れては。

一般会計への移行については、公平性や透明性の点から検討すべき課題ではあるが、学校との連携に伴う事務の手法や経費などを研究していく必要がある。

今後は、一般会計化することによる収納率への影響なども検証しながら、総合的な見地に立って協議していく。

## 財源確保

### 印刷物への広告掲載の活用は。

窓口で使用する市民封筒については、広告を掲載した封筒を、広告関連企業から寄付していただき、封筒作成費用を年間約12万円削減することができた。また、この市民封筒は封筒全体の約4%である。

なお、市広報紙への広告掲載が昨年10月からスタートしており、今年度は60万円を超える財源確保を見込んでいる。

今後も、封筒や印刷物を含めた広告媒体について、各課と協議し、更なる財源確保を図っていく。

### 新たな財源確保のための取り組みは。

4月から導入した市政情報モニターは、県内初の導入であり、年間45万円以上の財源を確保している。

6月からは5社の企業広告を放映しており、今後も広告掲載企業を増やすように、契約をしている広告代理店と協力しながら進めていく。

また、図書館のホームページや美濃太田駅自由通路なども広告媒体として有効と考えており、実現性を考慮しながら検討していく。



市政情報モニター

### 寄付条例制定に対する考え方は。

現在、個人や団体からの貴重な寄付は、寄付者の意向を尊重した形で活用している。寄付金の用途については、広報で公表し、何に役立てたのかなど、情報提供を心がけており、今後も、寄付の申し出をしやすい環境づくりに努めていく。

なお、市としては、あらためて条例化するメリットが見受けられないため、今のところ条例化は考えていない。

## 債権回収対策

### 債権回収体制整備の考えは。

本年4月に、税・料の収納担当職員で構成した収納率向上プロジェクトチームを設置し、収納に関する課題や目標等について協議をしてきた。

その協議結果を受け、美濃加茂市税等特別滞納整理対策本部を設置し、毎年度初めに特別滞納整理計画を策定することとした。

その計画に基づいて、各担当課が詳細計画を策定、実施し、滞納の縮減に努めたいと考えているが、その第1弾として、7月1日から3ヵ月間を市税収納強化期間と位置づけ、積極的な差し押さえ業務を行うほか、7月の1ヵ月間は、全部課長で2名1組体制のチームを編成し、滞納整理にあたることにしている。

### 債権回収マニュアル作成の考えは。

税務課職員をグループリーダーとするプロジェクトチームで作成していきたいと考えており、税務課の滞納整理のノウハウを担当課が共有することで、全庁的な資質向上を図りたい。

また、マニュアルにより、悪質な滞納者に対しては、差し押さえ等法的な手段を積極的に活用していく。

債権回収専門部署及び滞納処分判定委員会設置の考えは。

債権回収専門部署の設置については、対策本部を中心に滞納整理を推進し、特別滞納整理計画に基づき、各課で職員相互がそれぞれの立場で協力して徴収していくことが重要であると考えている。

また、顧問弁護士を設置により、滞納整理に関する法的な裏づけ等についても随時協議していく。

滞納処分判定委員会の設置については、債権回収マニュアルの作成に合わせて、実務を対策本部で対応していく。

## 職員管理

中堅職員に対する再教育が必要ではないか。

市が行う業務が多様化・細分化される中で、多くの中堅職員が身を粉にして一所懸命努力している。

しかし、流れの速い世の中で、かつて得た知識、経験等が必ず

しも現状と合わないこともある。そうした中堅職員に対し、職員研修として様々なメニューを揃え実施しており、今後も一層充実させ取り組んでいく。

第5次総合計画の職員への徹底は。

部長で構成する策定委員会、課長を中心とした検討部会、職員によるワーキンググループなどで、計画の策定段階から携わっており、計画の実現に向けての取り組みの内容、成果目標の設定、現在行っているすべての事業の検証なども、各所管の部署で検討を重ねてきたところである。

また、事業を進めるにあたっては、予算編成とも連動させており、事務事業を除く各事業の予算付けに対しては、全て第5次総合計画の位置づけが必要となっている。

その事業評価についても、計画の満足度や成果目標が主体となっているため、職員においては、十分認識をしているものと考えている。

障がい者の雇用に対する当市の考え方と今後の見通しは。

毎年実施している人事ヒア

リングでは、各課における障がい者の就業可能な業務を確認し、採用や定期異動に反映させている。

平成20年度と21年度に正職員、嘱託員を合わせて2名ずつ、今年度は嘱託員を1名採用している。6月1日現在、市役所全体で10人の法定雇用数に対し、13人を雇用しており、雇用率は2・6%となっている。

来年度以降については未定であるが、各課における就労可能な業務の洗い出し等を行い、採用計画に盛り込んでいく。

## 市政懇談会

市政懇談会の状況及び課題は。

市政懇談会には市内8会場で487名の参加があり、太田地区では中山道や駅前商店街の活性化、古井地区では自治会加入の促進、伊深・三和地区では有害鳥獣による被害等、それぞれの地区が抱える問題についての質問が多く出された。

全体では、地域のまちづくり

や外国人との共生、市債残高の償還計画など財政問題に関する質問が多く出された。

反省点として、できるだけ多くの方から発言してもらえらるような、雰囲気づくりに努める必要があった。



5月に開催された市政懇談会（加茂野地区）

市政懇談会の公表とその結果をどのように市政に反映させるのか。

市政懇談会の公表については、個人を特定しない形での会議録と、質問や提案等に対する対応策を市ホームページへ掲載したり、各連絡所で閲覧できるようにすることで、地域の皆様にお知らせするとともに、広報紙にも概略を掲載する予定にし

ている。

また、そこで出された意見や提案は担当部署に伝え、その内容を検証しながら対応策を検討することで、今後の市政運営に反映させたい。

今後も、直接市民の声が聞けるような機会を設けながら、市民協働のまちづくりを進めていく。

## 地上デジタル放送

難視聴地域における今後の対応は。

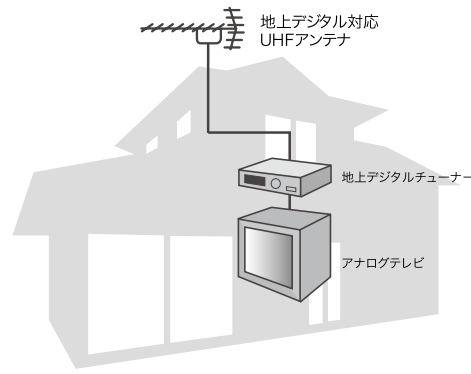
蜂屋地区の一部、加茂野地区、下米田地区におけるケーブルテレビ整備事業に向けての説明会を、7月中旬から開始し、工事については、関係施設の手続きが完了次第、着手したい。

簡易チューナー無償給付の周知は。

無償給付が受けられるのは、生活保護などの公的扶助を受けていたり、障がい者がいる世帯で、NHKの受信料が全額免除されている世帯が対象となっている。



今年4月末までの該当世帯に  
対しては、NHKから直接申し  
込み案内がされており、5月1  
日以降に新たに該当となる世帯  
に対し、福祉課からの連絡や広  
報等で手続きの案内をしている。



**問** ビル陰障害地域施設管理者  
の地域住民への周知は。

**答** 市役所等の公共施設の受信  
障害対策共聴施設については、  
管理者である市が個別に対応  
し、受信者の地上デジタル化を  
図ってきた。

市内の民間施設においても、  
施設管理者と受信者相互との協  
議による自主的処理が進めら  
れ、地上デジタル化が完了して  
いる事例があると聞いている。  
なお、施設管理者と受信者相

互との協議が進まない場合に  
は、総務省岐阜県テレビ受信者  
支援センターによって、当事者  
の希望により、法律家に相談し  
法的助言を受ける無償出張サー  
ビスが、6月中旬から開始され  
ると聞いている。

## 災害対策

**問** 急傾斜地崩壊危険区域の箇  
所数と整備状況は。

**答** 急傾斜地崩壊危険箇所は、  
人家のあるところに限ると71カ  
所あり、その内31カ所が整備済  
みである。

また、土石流危険渓流は23カ  
所あり、その内の4カ所が整備  
済みとなっている。

**問** 危険区域の周知と避難体制  
は。

**答** 土砂災害防止法では、土砂  
災害警戒区域の指定後に、警戒  
避難体制を防災計画に定めるこ  
とになっている。現在、その前  
段階である基礎調査を県が行っ  
ているところである。

なお、区域指定は平成25年度  
の予定と聞いている。

**問** 過去10年間の事業費の推移  
は。

**答** 県の事業費は、平成12年度  
に約40億8000万円であった  
ものが年々減り続け、平成21年  
度は19億5000万円と著しく  
減ってきている。

また、市の事業費も県からの  
補助を受けていることから同様に  
減っており、平成12年度に約  
2600万円であったものが平  
成21年度は1500万円になっ  
ている。

**問** 未整備地区の事業化の見通  
しは。

**答** 県に今年度の施工予定箇所  
について聞いたところ、過去の  
災害発生箇所や公共施設の立地  
状況等を考慮して順次整備を進  
めているところであり、可茂管  
内では、市外であるが、継続事  
業の5カ所を整備する予定との  
ことである。

当市には、補助採択可能な未  
整備箇所が多く残っていること  
から、新規採択をしてもらうよ  
う、県に対して引き続き要望活  
動を行っていく。

## 消防・防災

**問** 消防団活動に対する企業の  
協力体制は。

**答** 団員の勤務先からのクレーム  
については今のところ聞いて  
いないが、緊急時や訓練で勤務  
先にご迷惑を与えることも考え  
られるので、年度当初に市長と  
団長名で消防活動に対する協力  
依頼の文書を出しているところ  
である。

また、県では特に消防団活動  
に協力した企業に対して社会貢  
献事業所表彰を行っている。

今後も、地域や勤務先などの  
理解が得られるよう努めていく。

**問** 地域防災に対する教育は。

**答** 小学校3年生では、消防署  
の仕事や地域で活躍する消防団  
の活躍ぶりや、その大切さにつ  
いて、実際に消防署を訪問した  
り、消防団員に取材したりして  
進めている。

中学校では、職場体験学習で  
中消防署を選び、消防・防災に  
ついて学習する生徒もおり、昨  
年度は合計22名の生徒が学習を  
した。

今後は、消防や防災に関する  
学習を充実させ、防災意識を高  
める活動や消防団活動の大切さ  
をさらに学ばせる機会を設ける  
などして進めていきたい。

## 交通安全

**問** 生活道路では制限速度を30  
キロ以下にしたらどうか。

**答** 速度制限や一方通行等の交  
通規制は、交通弱者を守るため  
の有効な手段であると考えてい  
るが、一方で、新たな規制によ  
り市民生活への影響が出ること  
も少なくない。

そのため、関係する自治会等、  
地元の意見がまとまった場合に  
は、県公安委員会に対して要望  
をしていきたい。



地域の消防・防災を担う消防団

## 選挙

問 学校での交通安全教育は。

答 学校では、カラー舗装は横断歩道とは違うので、十分に注意して通るよう指導している。

また、交通指導員の指導のもと、交通教室や自転車教室を開催し、道路の通行の仕方や自転車の乗り方などを指導している。

問 今後の開票事務の改善方法は。

答 今年度から、担当する職員全員を対象とした事前説明会を開催し、開票事務の内容を十分理解したうえで、開票事務に従事できるようにする。

また、実践的なりハールサルの実施や最先端の読取分類機導入による点検事務の効率化等、開票作業が迅速かつ正確に終了できるように改善を進めていく。

さらに、開票立会人に対しては、開票所での事前説明を実施したり、開票事務の状況を直接見てもらうことで、開票に対する理解を求めていく。



選挙実務研修会の様子

問 投票所変更の目的と根拠は。

答 有権者が投票しやすい環境を整備することは重要であるが、選挙費用の効率化を進めることもまた重要である。

変更前の投票区ごとの選挙人名簿登録者数は、最も多いところで3367人、最も少ないところで120人とかなりの開きがあったため、有権者数や施設状況、投票事務従事者数の確保や投票経費等を考慮し、5ヶ所の投票所を統合した。

今回の変更は、投票区の登録者数が500人以下で、統合先の投票所として、バリアフリー対策ができていた施設が近隣にあることを基準とした。

問 経費削減の成果は。

答 5カ所の投票所の統合により、事務職員24人及び投票立会人等15名の減員となり、人件費で108万円、また投票に係る管理費や施設整備費等で17万円、計125万円の経費が削減できる。

問 投票所の入場券をわかりやすくするには。

答 現在、はがき1枚に4人分の入場券を印刷し郵送しているが、この様式は、岐阜県市町村行政情報センターによる統一様式となっている。

これを市独自の様式にするとかんがりの開発経費がかかり、市単独での変更は難しい。

そのため、県内自治体と連携し、改善すべき点については、情報センターと打合せを行ない、少しでもわかりやすくできるようにしていきたい。

## 多文化共生

問 新たなコミュニティを創出する考えは。

答 外国人がまとまって住んでいる地域で、代表者を自治会長

として一つのコミュニティを形成することは、自治会加入率の低下に対する一つの有効策になると考えるが、外国のほとんど

の地域において、自治会という組織は存在しない。

まずは自治会についての情報を提供し、自治会活動や子ども会活動への理解を得ながら、地域の一員としての自治会加入を進めていきたい。

問 タガログ語の通訳が必要なのは。

答 6月1日現在の市内外国人登録者5049人のうち、フィリピン国籍は27.6%で、外国人のうち4人に1人がフィリピン国籍となっている。

現在、フィリピン国籍の方には英語で対応しているが、中には英語が通じない人もあり、一緒に来た家族や友人を介して会話をしている。

多様化、長時間化する窓口での対応を円滑にするため、タガログ語通訳の配置を検討していきたい。

問 定住外国人自立支援センターの利用状況は。

答 昨年7月にオープンし、3月までの9カ月間の相談者数は延べ619人。国別ではブラジル人が88%、フィリピン人が

5%、相談内容では仕事が34%、福祉が17%であり、特徴として中高年層の就労相談が多くなっている。

今年の4月からは、加茂川町の多文化交流センター内に移転し、この施設を活用しながら、様々な国の人に対応できるように直しを図っているところである。



多文化交流センター内にある定住外国人自立支援センター

## 読書推進

問 ブックスタート事業の成果は。

答 当市のブックスタート事業は、赤ちゃん訪問員が直接家庭訪問して絵本を届ける方法を



とっており、対象となる親子にはほぼ100%届けている。

絵本を渡した方に対する追跡調査の結果、「ブックスタートは子どもとのふれあいづくりのきっかけとなったか」との問いに、93%の方が、「そう思う」や「やそう思う」と回答している。

また、86%の方が「こどもあるいは親子が絵本に関心を持つようになった」と回答しており、事業効果として高い数字となっている。

#### 問 読書ボランティアの実態は。

答 絵本の読み聞かせは、中央図書館では「おはなしランド」を、東図書館では「にじのおはなし広場」を、毎週土曜日に開催しており、昨年度は両館で96回開催され、延べ342人のボランティアの方々に協力いただいた。

また、図書館資料の修理などのボランティアには、平成14年度に結成された「e顔(えがお)クラブ」があり、市立図書館資料の修理や古本のリサイクル活動にご協力いただいている。

最近では、学校図書館まで活動の範囲を広げ、昨年度は市内の小学校で850冊の本を修理していただいた。



中央図書館で開催している「おはなしランド」

#### 問 子どもによる読み聞かせの推進は。

答 各学校では、楽しい読書活動を進めるための学校図書館祭りなどの取り組みで、図書委員の児童が低学年の児童に読み聞かせをしたり、放送委員の児童が全校放送を使って朗読をしたっている。

## 体育振興

#### 問 前平グラウンドの貸し出し方法は。

答 前平グラウンドを含む市内6つの運動場の利用については、毎年、前年度の1月に市や

各地区体育振興会事業、市体育協会加盟団体の大会や高校、中学校の大会を調整し、年間の利用計画を作成している。それ以外の空いている日は、利用希望者に集まってもらい、利用する前月15日のグラウンド調整会で使用日を決定し、貸し出しを行っている。

なお、市内で硬式野球のできる球場は前平グラウンドだけであり、練習場の確保については、グラウンド調整会に参加するか、調整会後の空き日を利用してもらう。

## 文化会館

#### 問 これまでの運営に対する評価は。

答 ホールでの多様なジャンルの音楽公演のほか、最近では市民オペラ、バンドフェスタなど市民とともに催し物や、まちかどライブ、ランチタイムコンサートといった身近に音楽を親しんでもらうイベントの実施に重点を置いている。音楽やダンスなど、各種の市

民創作活動の拠点としての活動も目に見えて盛んになっており、そのことが、ここ数年の文化館利用者の増加につながっているものと考えている。

#### 問 国の支援事業に対する対応は。

答 文化庁の「優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業」については、今年からの新規事業ということもあり、断片的な情報しか得られず、時間的な制約等もあることから申請を行っていない。

文化庁や関係団体では、文化に関する助成事業が多く計画されており、普段から情報を得て適宜対応していく。

#### 問 指定管理者制度の活用は。

答 文化施設を指定管理する場合、その多くは従来あった文化振興事業団というような財団をあらためて委託先として契約をする場合がほとんどである。

美濃加茂市には、現在そういったノウハウをもった団体がないので、市民の文化団体の文化的水準や運営能力を上げることに力を注ぎ、将来、両者が連携、もしくは事業の一部を委託できるような美濃加茂独自の市民文化の向上につなげていくことを考えている。

問 駐車場拡大の考えは。  
答 現在、文化会館の駐車場は177台分で、ホールでの催し物がある時にはたびたび満車となり、来場者に不便をかけている。

最近では施設の利用者が増えており、また今後、文化事業の積極的展開や市民の活発な文化活動を考えた時、駐車場の確保は必要であり、物件についての調査を進めているところである。



文化活動の拠点となる文化会館

## みのかも文化の森

#### 問 学校活用の効果と評価は。

答 昨年度は141団体、7400名ほどの子どもたちが文化の森に来館し学習した。事

前に学校担当教員と文化の森が打ち合わせを重ねて「ねらい」を明確にした学習プログラムを作成し、「もの、人、こと、場」を生かした授業にのぞんでおり、体験学習により明らかに心が深まり、「学習状況調査」において学力の向上が見られるなど、その効果があらわれている。

また、毎年小学校を卒業する6年生にアンケートをとり、文化の森での学習がその後の子どもたちの意識や行動に変化をもたらしているかを確認している。

また、文化の森は100名を越えるボランティアをはじめ多くの市民に支えられており、そういったみなさんへの感謝の催しなどもあわせて計画している。

## 大学との連携

坪内逍遙大賞の副賞は。

今年度13回目を迎える坪内逍遙大賞は、美濃加茂市の人物を生かしたまちづくりのメイン事業として、早稲田大学と連携をとり隔年で実施しており、副賞を含めて今後も実施していく考えである。

逍遙大賞により、市民に一流の文化を伝える一方、市外や中央で自治体の個性ある文化活動として、そして一つのブランドとして美濃加茂市が広く認知されてきているという効果も表れている。

10周年記念イベントの開催計画は。

現在、大学側に申し入れを行っているところであるが、大学の意向などもあるため、しばらくはその動きを見守っていきたい。

## 自然体験学習

自然体験学習の場に対する考えは。

自治体の財政難から、少年自然の家等が休止や将来的に廃止とされることは残念である。

当市の自然体験学習は、みのも文化の森が博学連携により実践しており、昨年度は約7500人の児童・生徒が「森の学校」として利用した。

また、青少年の野外体験と健全育成を目的に、平成5年から三和町の御殿山キャンプ場にてアドベンチャーキャンプを開催している。

財政的に厳しい環境ではあるが、現在ある施設間の連携や有効活用によって、青少年の健全育成に努める。

## 教育を考える会

設置の背景とねらい及び今後の方向性は。

本年スタートした第5次総合計画において、「魅力ある学校教育の推進」の主要な取り組み「信頼される学校づくり」の中で適正規模の学区となるよう見直すことをあげており、さらに、今後進められる定住自立圏構想の中にも、学区のあり方が取り上げられているという背景がある。

教育委員会では、「美濃加茂市の教育を考える会」で話し合

れた方向性を受け、学区審議会を開く必要があるかを検討し、必要となれば、学区審議会に諮問し、答申を受け、決定をしていきたい。

なお、学校規模の格差に目を向けることは「美濃加茂市の教育を考える会」が初めに取り組む課題として位置づけたし、「コミュニティ・スクール」や「小規模特認校制度」についても、当然この会で話題にしたい内容である。



7月15日に開催された美濃加茂市の教育を考える会

市民と共に考えていく姿勢が必要では。

実際に学校の統廃合や学区の見直しをする教育委員会や学区審議会の場では、より多くの保護者・地域の方の意見を聞く場が必要と考えている。

美濃加茂市の課題は何か、それを解決していくにはどのような方向があるのか、これから先にある多くの話し合いの第一歩を歩みだす会であると認識している。

教育計画策定における市長部局との連携および市民参画は。

本年度から関係課が毎月集まり、「フロム0歳プラン推進会議」を開き、市長部局と連携して子育てを推進している。

また、地域住民の方も参画している学校評議員会、各校のフロム0歳プラン推進会議で話し合いを行っているが、条件が整えばこれをさらに発展させた学校運営協議会の中で、予算・人事・教育計画等も協議していきたい。

## のぞみ教室

「のぞみ教室」における児童の動向と課題は。

最近の動向として、定住自立圏構想に基づいて受け入れている坂祝町の児童2名を含め、4月に入ってから21名の転入が

あり、そのうち19名がフィリピン人で、2名がブラジル人である。

予想を超える急激な人数増加により、英語・タガログ語対応の指導員を「のぞみ教室」と就学予定の学校に配置することや、定住自立圏に基づき他町から通う外国人児童の通学手段を確保することなどが課題である。



のぞみ教室の様子

教育専門家としてのコーディネーター設置は。

「のぞみ教室」などの初期適応指導教室へ、日本語教育の専門家コーディネーターとして、県費教職員の配置を県教育委員会に要望してきたが、実現しておらず、今後も粘り強くお願いしていきたい。

定住自立圏域における「のぞみ教室」支援は。

定住自立圏構想に基づく連携課題の一つとなっていた坂祝町に住む児童の通学方法を、坂祝町の福祉バスとの「のぞみ教室」のワゴン車のリレー方式にするという方法で解決でき、今年の6月から2名の児童が「のぞみ教室」で学べるようになった。

## 学童保育

市内の利用状況は。

現在、小学校の空き教室や児童館等9カ所にて実施している。利用者は平成20年度が548人、平成21年度が532人、今年度が6月1日現在で515人である。

対象年齢を6年生までに拡大する予定は。

対象者の増加に伴う場所の確保が課題であること、この事業は、1年生から3年生までを対象とした厚生労働省の補助事業であり、その枠を超えた受け入れは、すべて市の単独事業となること、さらには、児童が学校を終わってから果たす役割を

考えたとき、地域での子どもの交流や様々な学びなどにも影響があるのではないかと考え、現在のところ対象の拡大は考えていない。

## 全国学力テスト

抽出校の状況とそれ以外の学校の対応は。

本年度の全国学力・学習状況調査は、抽出校である小学校2校の6年生が参加し、同日行われた岐阜県学習状況調査には、市内全校の小学校5年生、中学校2年生が参加した。

なお、全国学力・学習状況調査に抽出された学校名は公表しないことになっている。全国と県のテストに参加しなかった学校・学年は通常の授業を行った。

## 学校施設の耐震化

耐震化の現状と今後の計画は。

第5次総合計画における平成26年度の間目標として、耐震化率100%を掲げており、

現在は東中学校、西中学校の耐震化事業を進めている。

平成21年度末の耐震化の状況としては、市内小・中学校全48棟のうち37棟が耐震対応の建物であり、耐震化率は77・1%となっている。

文部科学省の平成20年度末現在のデータでは、耐震化の全国平均は67%で、当市は県水準とほぼ同じ72%である。

今後も学校施設の耐震化について、補助金等も有効に活用しつつ、計画的に整備を進めていく。

## 教育センター

教育センターの評価と市民認知度は。

美濃加茂市教育センターは、「教員の研修」や「児童・生徒、保護者などの教育相談や適応指導」「教員の研究」などの役割を担っており、昨年は、研修講座をはじめ各種の研修会、委員会、教育研究会など274回の事業で6319人が利用した。

この数は、教員は年間6回程度、児童・生徒は子ども展や科

学作品展などで1回程度利用したことを表し、教員や児童・生徒、保護者の認知度は非常に高いと考えている。



文化の森にある教育センター

## 障がい者福祉

市内に知的障がい者施設が不足していないか。

現在、ひまわりの家は5名、太陽の家は1名、定員に余裕があるが、今後、特別支援学校卒業者などを考慮すると定員数、施設数としては十分とはいえない。

しかし、現在の制度では、自



治体が障がい者施設を建設する際に国・県からの補助金はなく、また、自治体が直接、障がい者福祉サービス事業を開始する場合は、報酬単価が3・5%減となり、市が新たに事業所を設置・運営しようとするには厳しい状況であるため、当面は既存の施設を効果的に利用し、障がい者福祉サービスの向上に向けて考えていく。



ひまわりの家

特別支援学校の放課後支援を市内でできないか。

昨年年度は平均9名が日中一時支援事業を利用しているが、市内に事業所が無く、関市、可児市、多治見市の事業所を利用している状況である。

利用者の利便性を考慮すれば、市内に設置するのが理想であるが、場所や運営者の問題、学童保育との関連等も含め、さらに検討を重ねていきたい。

## 子ども手当

支給申請の状況は。

4月に児童手当の支給対象者以外の世帯1469世帯へ認定請求書を郵送し、5月末現在75%の申請があつたが、未提出者には、再度提出してもらうよう通知したいと考えている。

また、額改定の世帯は432世帯で、94%の申請を受けている。

なお、6月15日の支給については、児童手当2、3月分が、6167人分8221万5000円、子ども手当として4、5月分が、7829人分1億9923万8000円の支払い事務を行っている。

今回の子ども手当支給対象者は、4672世帯の7829人で、児童手当より8222世帯1662人多くなっている。

給食費未納の解消が可能では。

学校給食費の未納対策として、子ども手当の振込口座と給食費の口座を同一とすることや、振替日を調整することについては、今後、教育委員会と検討していきたい。

外国人の海外に居住する子どもの確認と対象人数は。

4月から約40件以上の相談があり、手当の受給には、海外にいる子どもと年2回以上の面会が義務化されていることや、送金した証明、居住証明などの書類が必要と説明している。

また、6月1日現在の児童手当受給者の現況届を対象世帯へ郵送しており、外国人385世帯のうち82世帯が、海外に居住する子どもの別居監護として該当している。

## 保健・医療

子宮頸がんの検診状況とワクチクの補助は。

検診の受診状況は、平成19年度が1414人、平成20年度が1448人、平成21年度は

無料クーポン券を配布したところ、1713人が受診した。人数では18・3%増加したが、対象者1万8790人に対する受診率は16・8%と低い状況となっている。

また、公費助成を行った場合の費用は、小学6年生の女子生徒284人に十分な抗体ができるよう半年に3回の接種を行う場合、ワクチン接種料金を1回1万5000円と仮定し、その2分の1を補助すれば639万円となる。

なお、公費助成については、ワクチンが開発されて日が浅く、副作用やワクチンの有効期間などのデータが不足しているが、これらの情報などを踏まえて検討していきたい。

## 景観計画

景観計画をどのような手法で進めていくのか。

景観計画は、策定委員会が中心となり、地区懇談会、地区ワーキング会議、パブリックコメントを経て策定された。今後は、この景観計画に沿って、

景観協議会、地区景観協議会を設立し、市民の手で、美しい景観やまちなみを守り育てる活動を進め、良好な景観形成に努めていく。



地区の景観を考えるワーキングが作成した景観ウォーキングマップ

中山道太田宿における説明会の状況は。

景観計画重点区域である中山道太田宿地区では、景観計画の策定段階から、街道筋の住民や中山道関係団体との懇話会を8回開催し、延べ90名の参加の下計画案を検討してきた。

また、中山道太田宿の行為の制限については、7回の景観計画策定検討委員会と議論を重ね、検討案をまず関係する自治会長に説明し、その後、地元住

民への説明会を4回開催し、住民の理解を得てきた。

このほか、区域住民を対象としたアンケート調査や社会実験などを行い、まちなみの景観づくりの重要性を認識してもらっている。

#### 問 条例の規定について。

答 景観条例における中山道太田宿地区・景観形成の方針については、中山道宿場町のまちなみを次世代に継承するため、歴史的な建物が残る宿場町のまちなみ景観の保全と形成を図ることをコンセプトに、まちなみの連続性を形成するよう誘導することが重要であり、条例案には、指導、勧告及び命令などの規定をしている。

## まちづくり

#### 問 中山道まちづくりを振り返った所感は。

答 平成15年と平成21年を比較すると、中山道太田宿の観光客数は1・7倍の22万4000人、散策道利用者数は2倍の11万人と、訪れる人は増加しており、地域に魅力が増してきたこ

とを実感している。

#### 問 まちづくり交付金制度の活用は。

答 この交付金事業では、中山道散策道整備、中山道パーク整備など8つの事業を行なっている。各事業は制度が採択される以前から計画されており、面的整備の可能な交付金制度を利用し、整備したものである。

#### 問 都市計画マスタープランの進捗状況は。

答 マスタープランは平成37年を目標年次として、平成27年度までを中期計画と位置づけている。第4次・第5次総合計画と整合を図りながら、路面を着色する安心歩行エリア事業、美濃太田駅周辺地区の歩道のバリアフリー事業などを順次整備している。

#### 問 仮称「かわまち広場整備事業」(旧シユロス跡地)の概要は。

答 平成23年3月末の完成を予定しており、事業費は、広場整備と進入路改良を合わせて、約1億1000万円である。

また、広場の利活用については、「かわまちづくり協議会」において基本計画を策定する中で提案していく予定であるが、昨年度策定した基本構想を基本に

し、国と協議中の「かわまちづくり支援事業」の動向も参考にしながら、協議会で議論していきたい。



整備が進む かわまち広場

## 中心市街地

#### 問 中心市街地の活性化の考えは。

答 中心市街地は、地域のコミュニティとしての役割を担うなど、非常に重要なものとなっている。

第5次総合計画においても、『賑わいのある「まちなか」を再生する』ことを推進するとしており、中心市街地である駅南側地域の活性化については、商

店街を中心に、住民をはじめ、地域団体や企業等と行政との協働により、取り組んでいくことが必要であると考えている。

#### 問 個性的なまちづくりの考えは。

答 外国人市民の経営する店舗が点在し、空き店舗を活用した名城大学の「まちなかゼミ」や加茂農林高校の野菜直売所である「星のまちひろば」もあり、さらに本年10月中には歩道のバリアフリー化も完成する予定である。

このような特色を活用し、中山道や木曾川などとの回遊も考えながら、商店街再生ビジョンや目標を明確にし、商店街や市民の皆さんとともに個性あるまちづくりを進めていきたい。

#### 問 商店街の自己診断の考えは。

答 商店街の強みや弱みという特性の分析を行うことは、商店街再生ビジョンを策定する過程においては不可欠であるため、その実態を理解したうえで、弱みを克服し、強みは伸ばせるように、商店街づくりの目標を商店主や市民と協働で策定していきたい。

また、強みや弱みを診断することに加え、隠れた魅力や価値を見つけ出すことが、商店街の

自己診断につながるものと考えている。

## 地域経済活性化

#### 問 フィルムコミッションの現状は。

答 当市は、犬山市、各務原市、可児市及び坂祝町とともに日本ラインフィルムコミッションを組織し、撮影の支援を無償で行っている。

現在は、この組織に加え、岐阜県が組織している岐阜フィルムコミッションをはじめとする他団体とも協力し、映像作品の誘致活動を積極的に行っている。



※フィルムコミッションとは  
映画やテレビドラマ、コマーシャルなどのロケーション撮影の誘致をしたり、実際の撮影を円滑に進めるための支援をする公的な団体である。

☐ 住宅リフォーム助成制度の導入は。

☐ 県内では、可児市と高山市が導入しており、いずれも、市内業者の施工が条件となっている。

市としても、経済活性化に対する制度としてどのような形で実施するのが良いか、商工業者全般の振興を図るためにはどのような制度が良いかを検討していきたい。

☐ エコ住宅・エコリフォームポイント制度の周知は。

☐ 住宅の新築やリフォームを予定している方には有益な情報であり、建築業界関係の活性化にもつながるので、市のホームページ等を利用し、市民に対し情報提供していく。

## 中蜂屋産業集積事業

☐ 工事の安全対策等は。

☐ 工事車両の出入り口については、基本的に西町作り洞線側から既設道路を通り工事を進めていきたい。

また、騒音・交通安全に十分配慮し、ガードマンの配置、工事時間の厳守等、安全対策を考

えて工事を進めていく。  
なお、造成地に発生する土砂は、基本的に区域外へ出さないと聞いている。

☐ 立ち退き時期と移転費の補償は。

☐ 組合側からは、移転時期は平成22年度末から平成23年度秋ごろの予定で、移転費の補償については、市に準じて契約時に70%、建物が撤去されたことを確認した時点に残りの30%を支払うと聞いている。

移転等については、市としても、所有者の方々に不安を掛けないよう、組合側と協議している。

☐ 企業立地推進員制度の導入は。

☐ 現在、企業誘致を推進している中蜂屋地区土地区画整理事業は、業務代行方式として民間企業の清水建設(株)、アイシン開発(株)及び青協建設(株)を共同の業務代行者としており、民間企業のノウハウを使い企業誘致も行うこととなり、自治体の代理である企業立地推進員制度と同じ効果を発揮しているものと考えている。

市としては、3社と情報の共有を行い、連携しながら早期の工場用地の売却を目指し、誘致

活動を積極的に行っているところである。

☐ 工場誘致条例の見直しは。

☐ 平成14年度から5年間に限り、奨励金対象基準の緩和を行ってきたが、対象企業10社12工場中、1社1工場が特例基準による奨励金の対象となったのみである。

最近の企業が進出する際の投資額は、条則本則基準を大きくクリアしているのが現状であり、緩和措置を適用するような企業の進出はほとんどないと考えられることから、当分の間、企業活動の状況も含め推移を見守りたい。

## 農作物被害

☐ 天候不順による農作物の被害状況及び対策は。

☐ 今年は、梨の受粉時期に悪天候や低温が発生したため、作柄にも一部影響が出ることが予想され、柿についても遅霜による新芽への影響に注意している。

対策としては、果樹農家を対象とした栽培研修会において、悪天候による影響を考えての指導を行っている。特に、受粉が少ないと予想されるため、可能な限り着果数を確保するための指導を行う。

また、被害に対する負担軽減策としては、果樹共済へ加入することで霜や悪天候に対する自衛策を取っていただくこととなるので、今後も加入促進の啓発を行っていく。

対策を受け、その都度市内の関係畜産農家に遅滞することなく伝え、対応を続けている。  
なお、4月9日に韓国での発生情報を、4月20日・21日に宮崎県での発生情報を受け、各畜産農家へ主にFAXで情報提供した。

☐ 当市の対応は。

☐ 美濃加茂市口蹄疫対策本部設置要綱において、情勢の推移によりいつでも本部の設置が可能な形を取ってきたが、岐阜県口蹄疫対策本部及び中濃地域口蹄疫現地対策本部と連動する体制として、6月3日に市対策本部を立ち上げた。

これまでの対応として、各畜産農家に消石灰と防護服を配布する手配を行っているほか、本部用に60着の防護服を用意しており、今後も引き続き防疫に対する対策を行っていく。

## 口蹄疫

☐ 発生に関する情報発信は。

☐ 5月19日に岐阜県口蹄疫対策本部が設置され、市においても、同本部から口蹄疫防疫に関する各種情報の発信や具体的

## 環境問題

☐ ごみ集積場所への不法投棄について。

☐ 境松自治会が管理する不燃物の集積場は、長い間管理が不十分であったため、回収できない粗大ごみ等が山積みとなった。



中蜂屋産業集積地区完成イメージ図



自治会長や管理会社と協議した結果、今年の1月末から片付けてもらうことになり、現在、粗大ごみは片付いている状況である。

今後、このような事が起きないように、不燃物の収集場所の変更について協議を進めている。また、粗大ごみ等の身元確認は今までも行っているが、今後も、所有者の確認ができる物については、その所有者に対して撤収してもらうよう指導を行っていく。

#### 市管理責任は。

この収集場所は、普通財産として市が貸しているもので、借主の自治会に管理責任があるが、今後、このようなことがおきないように自治会長等と協議し、対応していきたい。

#### オオキンケイギクの駆除対策は。

オオキンケイギクを栽培してはいけないことに対する市民の認識が薄いようであり、今後、広報や環境活動の中で積極的に啓発活動を行っていきたい。

また、みのかも環境まちづくりプランを推進する中で、駆除方法等についても協議し、オオキンケイギク駆除対策を進めていく。



特定外来生物に指定されているオオキンケイギク

## 下水道事業

#### 下水道事業の整備状況は。

平成21年度末の時点で、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業を合わせた認可区域内人口は約5万2000人、整備済み人口の割合は94%であり、水消化率は69%である。

#### 下水道未整備地域における取り組みは。

下水道計画区域外における昨年度の合併浄化槽の申込件数は29件であった。

また、汲み取り件数は3180件とのことである。

下水道未接続世帯に対する水酸化促進については、厳しい経済情勢の中で、市民の方に多額の負担をいただくことになるが、広報などを通じてお願いしていく。

#### 借地が下水道本管に接続していない場合は。

借地が私道に接している場合、地上権の設定などが可能であれば、市において私道に下水道管を埋設する。

そのような方法が困難な場合は、土地所有者とよく話し合ってもらい、本管まで下水の排水管を埋設していただくようお願いしている。

#### 公営企業会計への移行は。

昨年度、上下水道課が調査や先進地視察などを行い検討してきた。また、昨年10月に開催した総合政策審議会でも協議をし、公営企業化を進める方向で決定している。

その上で、開始時期は更に研究したのち、再度検討する必要があるということも決定したので、今後も上下水道課を中心に、公営企業化にむけた調査を行っていく。

## 老朽管対策

#### 老朽管取替対策計画は。

美濃加茂市水道ビジョンの中で、市内全域を老朽管取替対象の計画区域としており、40年以上経過している老朽管の延長は、約6キロメートルである。また、管路更新に伴う概算事業費は、全体でおよそ200億円と推計している。

## 県所有地

#### 県所有地の活用は。

牧野ふれあい広場については、県から無償借地し、有効に活用する方向で検討しているが、市の財政が大変厳しい時期であり、広場の利用を希望する各種団体等に整備や維持管理をしてもらうことは、有効な方法の一つと考える。

今後、地元や各種団体、県ともよく協議しながら、貸し出しのしくみや役割分担等について研究し、有効活用を図っていきたい。

## 地籍調査

#### 増税策・人材活用策としての地籍調査の早期実施は。

地籍調査については、土地トラブルの未然防止や災害復旧、課税の適正化・公平化や土地取引、公共事業を円滑に推進するなど、その効果は十分認識している。

数年前から庁内でも実施に向けて検討してきているが、多額の費用と長い年月を要することから、今後、庁内協議を深めていく。



5月

17日～19日

文教民生常任委員会  
行政視察

20日 北海道美幌町議会行政視察来市

24日

中濃十市議会議長会議（本巢市）

26日 全国市議会議長会定期総会（東京都）

28日 議会運営委員会

31日～6月21日

市議会第2回定例会

6月

16日 行財政改革推進特別委員会

7月

2日 岐阜県市議会議長会議（瑞穂市）

13日 愛媛県西予市議会行政視察来市

8月

2日 議会運営委員会

9日 行財政改革推進特別委員会

## 美濃加茂市議会議員選挙のお知らせ

任期満了（10月12日）に伴う美濃加茂市議会議員選挙（定数18人）の日程は下記のとおりです。

●告示日…9月26日（日） ●投開票日…10月3日（日）

議会の傍聴にお越しく下さい



詳細は議会事務局までお問い合わせください  
☎25 - 2111（内線281）

次の定例会は **8月26日から開会予定です**（一般質問は、9月6日、7日です）

市議会の会議録をインターネットで検索（閲覧）することができます  
美濃加茂市役所ホームページ → 生活情報（行政・財政・市議会） → 議会（会議録検索）をご覧ください  
<http://www.city.minokamo.gifu.jp/>